

平成22事業年度

事業報告書

第2期

自 平成22年 4 月 1 日

至 平成23年 3 月31日

日本年金機構

目次

1. 国民の皆様へ	1
2. 基本情報	
(1) 機構の概要	1
(2) 本部・ブロック本部の住所	4
(3) 資本金の状況	5
(4) 役員の状況	5
(5) 常勤職員の状況	6
3. 簡潔に要約された財務諸表	
(1) 貸借対照表	7
(2) 損益計算書	8
(3) キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 行政サービス実施コスト計算書	9
(5) 財務諸表の科目の説明（主なもの）	9
4. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	11
(2) 施設等投資の状況（重要なもの）	16
(3) 予算・決算の概況	17
(4) 経費削減及び効率化目標との関係	17
5. 事業の説明	
(1) 財源構造	17
(2) 事業の種類と内容等	18
6. 年度計画に対する取組状況の概要	
(1) 年金記録問題への対応	19
(2) 国民年金、厚生年金保険等の適用・徴収、年金給付・相談の 取組状況	19
(3) お客様の声を反映させる取組	22

1. 国民の皆様へ

日本年金機構（以下「機構」という。）は、日本年金機構法（平成19年法律第109号）に基づき、国（厚生労働大臣）から委任・委託を受け、公的年金に係る一連の運營業務（適用・徴収・記録管理・相談・年金給付などに関する事務）を担っており、お客様からの意見を反映しつつ、提供するサービスの質の向上を図るとともに、業務運営の効率化並びに業務運営における公正性及び透明性の確保に努めることを理念として、業務に当たっています。

機構が行うべき業務については、厚生労働大臣が定め、機構に指示した、中期目標（平成22年1月1日から26年3月31日までの4年3か月間において機構が達成すべき業務運営に関する目標）に基づき、中期計画を策定しており、平成22年度においては、中期計画に基づき策定した平成22年4月1日から23年3月31日までの年度計画に基づき実施しました。

機構は、国庫又は保険料を財源とする運営費交付金を運営経費の財源としていますが、平成22年度の事業活動の結果は、当期総利益（交付金などの経常収益から業務経費、一般管理費などの経常費用を差し引いた金額）が641億1百万円となりました。これは、入札によるコストの削減等が図られたことによるもの260億10百万円、職員の採用時期の変更等による人件費の減によるもの181億60百万円、当初見込んだ事業の業務量の見直し等によるもの179億20百万円等であります。

2. 基本情報

（1）機構の概要

① 機構の目的

機構は、日本年金機構法に定める業務運営の基本理念に従い、厚生労働大臣と密接な連携を図りながら、政府が管掌する厚生年金保険事業及び国民年金事業に関し、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）及び国民年金法（昭和34年法律第141号）の規定に基づく業務等を行うことにより、政府管掌年金事業の適正な運営並びに厚生年金保険制度及び国民年金制度に対する国民の信頼の確保を図り、もって国民生活の安定に寄与することを目的としています。（日本年金機構法第1条）

② 業務内容

機構は、日本年金機構法第1条の目的を達成するため国（厚生労働大臣）から委任・委託を受け、公的年金に係る一連の運営業務（適用・徴収・記録管理・相談・年金給付などに関する事務）を担います。

③ 沿革

平成19年7月 日本年金機構法（平成19年法律第109号）公布

平成22年1月 日本年金機構設立

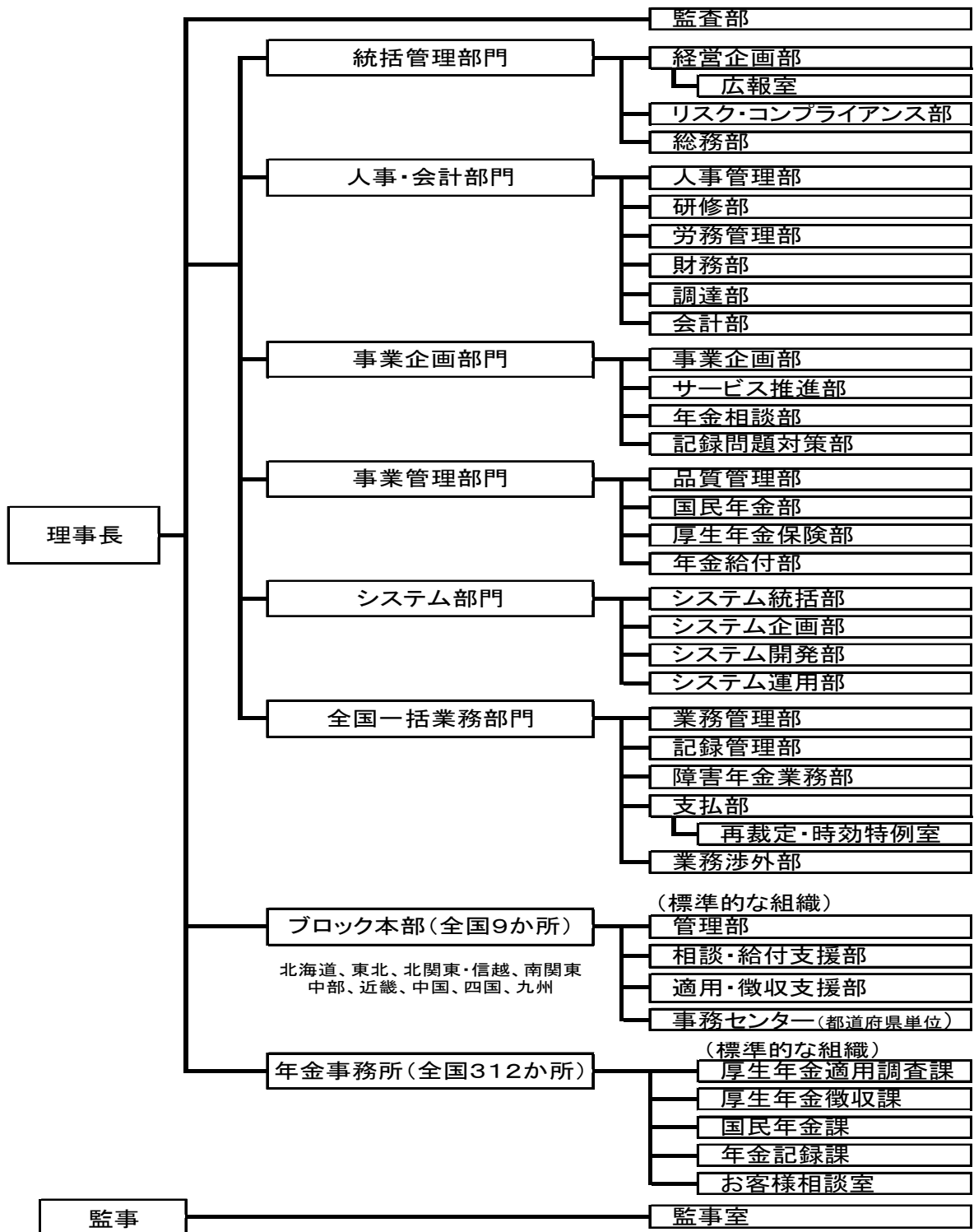
④ 設立根拠法

日本年金機構法（平成19年法律第109号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

厚生労働大臣（厚生労働省年金局事業企画課）

⑥ 組織図（平成 23 年 3 月 31 日現在）



(2) 本部及びブロック本部の住所

本部

東京都杉並区高井戸西 3-5-24

北海道ブロック本部

北海道札幌市白石区東札幌 3条 1-1 コンベンションゲートウェィビル 6F

東北ブロック本部

宮城県仙台市青葉区花京院 1-1-20 花京院スクエア 11F

北関東・信越ブロック本部

埼玉県さいたま市浦和区北浦和 5-5-1

南関東ブロック本部

東京都新宿区大久保 2-12-1

中部ブロック本部

愛知県名古屋市中区錦 3-20-27 御幸ビル 8F

近畿ブロック本部

大阪府大阪市中央区備後町 2-6-8 サンライズビル 10F・11F

中国ブロック本部

広島県広島市中区中島町 3-25 ニッセイ平和公園ビル 5F・6F

四国ブロック本部

高知県高松市寿町 2-1-1 高松第一生命ビルディング 新館 2F

九州ブロック本部

福岡県福岡市博多区博多駅前 1-5-1 カーニブレイス博多 2F

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	103, 112	0	0	103, 112
資本金合計	103, 112	0	0	103, 112

(4) 役員の状況

(平成23年3月31日現在)

役 職	氏 名	任期	主 な 経 歴
理事長	紀陸 孝	平成22年1月1日 ～ 平成23年12月31日	社団法人日本経済団体連合会 専務理事 東京経営者協会 専務理事
副理事長	薄井 康紀	平成22年1月1日 ～ 平成23年12月31日	厚生労働省政策統括官(社会保障担当) 社会保険庁総務部長(日本年金機構設立準備事務局長) (役員出向)
理事 (人事・会計部門担当)	坂巻 謙一	平成22年1月1日 ～ 平成23年12月31日	株式会社千葉銀行 審査二部部長 ちばぎんアカウンティングサービス株式会社 常務取締役
理事 (事業企画部門担当)	矢崎 剛	平成22年1月1日 ～ 平成23年12月31日	厚生労働省大臣官房会計課長 社会保険庁東京社会保険事務局長 (役員出向)
理事 (事業管理部門担当)	石塚 栄	平成22年1月1日 ～ 平成23年12月31日	厚生労働省関東信越厚生局健康福祉部長 社会保険庁社会保険大学校長(日本年金機構設立準備事務局副事務局長) (役員出向)
理事 (システム部門担当)	喜入 博	平成22年1月1日 ～ 平成23年12月31日	日本ユニシス株式会社 監査室長 KPMG ビジネスアシュアランス株式会社 顧問 金融庁CIO補佐官 総務省行政管理局 技術顧問
理事 (全国一般業務部門担当)	中野 寛	平成22年1月1日 ～ 平成23年12月31日	社会保険庁総務部総務課長 社会保険庁社会保険業務センター所長 (役員出向)
理事 (産業振興プロジェクト担当)	十菱 龍	平成22年1月1日 ～ 平成23年12月31日	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 厚生労働省東北厚生局長 (役員出向)

理事 (近畿ブロック本部担当)	藤田 厚	平成22年1月1日 ～ 平成23年12月31日	株式会社日立製作所 産業機器営業本部 販売企画部長 日本コロムビア株式会社 理事 情報システム営業本部長 松田産業株式会社（現：松田・南信株式会社）常務取締役
理事 (非常勤)	青山 周	平成22年1月1日 ～ 平成23年12月31日	弁護士 青山法律事務所（現職）
理事 (非常勤)	磯村 元史	平成22年1月1日 ～ 平成23年12月31日	東洋信託銀行株式会社 代表取締役副社長 洋伸不動産株式会社 代表取締役社長 函館大学 客員教授（現職）
理事 (非常勤)	加藤 丈夫	平成22年1月1日 ～ 平成23年12月31日	富士電機株式会社 取締役会長 厚生年金基金連合会（現：企業年金連合会）理事長 富士電機ホールディングス株式会社 特別顧問（現職）
理事 (非常勤)	三木 雄信	平成22年1月1日 ～ 平成23年12月31日	ソフトバンク株式会社 社長室長 ジャパン・フラッグシップ・プロジェクト株式会社 代表取締役社長（現職）
監事	小林 利治	平成22年1月1日 ～ 平成23年3月31日	株式会社東芝 執行役常務（法務部長） 同社 取締役（監査委員会委員）
監事 (非常勤)	水嶋 利夫	平成22年1月1日 ～ 平成23年12月31日	公認会計士（現職） 新日本有限責任監査法人 理事長 常陽銀行 社外監査役（現職）

平成23年4月1日付就任

監事	澤本 和男	平成23年4月1日 ～ 平成23年12月31日	三菱電機株式会社 常務執行役（法務、知的財産、内部監査担当） 同社 取締役（監査委員会委員長）
----	-------	-------------------------------	--

（５）常勤職員の状況

平成22度末における正規職員、准職員は14,576人（前期末比2,800人増）、有期雇用契約職員11,616人（前期末比3,594人増）となっています。このうち国等からの出向者は143人（前期末比3人減）、民間からの出向者は2人です。平均年齢は43.5歳となっています。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	97,353	流動負債	37,077
現金及び預金	89,894	未払金	25,467
前払費用	7,296	未払費用	3,382
その他	163	保険料等預り金	7,461
		その他	767
固定資産	110,566	固定負債	5,055
有形固定資産	103,796	資産見返負債	2,222
無形固定資産	1,968	長期リース債務	315
投資その他の資産	4,802	資産除去債務	2,517
		負債合計	42,132
		純資産の部	金額
		資本金	103,112
		政府出資金	103,112
		資本剰余金	△2,711
		利益剰余金	65,387
		純資産合計	165,788
資産合計	207,919	負債純資産合計	207,919

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用(A)	2 3 9, 8 8 7
業務経費	2 1 4, 3 6 0
人件費	1 0 2, 6 0 4
減価償却費	5 5 7
通信費	2 0, 2 5 9
業務委託費	6 3, 8 5 7
その他	2 7, 0 8 3
一般管理費	2 5, 5 1 1
人件費	1 2, 8 9 8
減価償却費	7 7
その他	1 2, 5 3 6
財務費用	1 6
経常収益(B)	3 0 4, 0 0 5
運営費交付金収益	3 0 3, 5 6 3
その他	4 4 2
臨時損失(C)	△ 1 7
当期総利益(B-A+C)	6 4, 1 0 1

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

項 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4 2, 2 0 4
人件費支出	△ 1 1 3, 7 7 8
運営費交付金収入	3 0 5, 8 3 9
その他収入・支出	△ 1 4 9, 8 5 7
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 3 6 4
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 6 0 1
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	4 1, 2 3 9
V 資金期首残高(E)	4 1, 1 9 4
VI 資金期末残高(F=D+E)	8 2, 4 3 3

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	239,530
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	239,904 △374
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,164
III 損益外利息費用相当額	53
IV 損益外除売却差額相当額	18
V 引当外賞与見積額	4,889
VI 引当外退職給付増加見積額	2,119
VII 機会費用	1,619
VIII 行政サービス実施コスト	250,393

(5) 財務諸表の科目の説明（主なもの）

① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

前払費用：当期支払の土地建物借料等で翌期費用化するもの

有形固定資産：土地、建物、工具器具備品など長期にわたって使用
または利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェア等

投資その他の資産：長期前払費用（当期支払の土地建物借料等で翌々期
以降費用化するもの）、および敷金保証金

未払金：当期発生した人件費、業務費のうち翌期支払のもの

未払費用：当期発生した給与、リースの支払利息等のうち翌期
支払のもの

保険料等預り金：年金保険料預り分で国庫へ納付するもの

資産見返負債：運営費交付金等により取得した償却資産の見返りと
して計上される負債

長期リース債務：ファイナンス・リースにかかる債務のうち、翌々期
以降支払のもの

資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用に
よって生じ、当該有形固定資産の除去に関して、法
令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準
ずるもの

政府出資金：国からの出資金であり、機構の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：損益外減価償却累計額（国からの現物出資された固定資産等に係る減価償却累計額）等

利益剰余金：機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務経費：年金事務所・事務センター・全国一括部門等において、公的年金にかかる一連のサービス提供に要する費用。

人件費：給与、賞与及び法定福利費等、機構の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

通信費：郵便及び電話等に要する経費

業務委託費：業務に要する運営委託経費

一般管理費：本部・ブロック本部等において、管理業務に要する費用

財務費用：ファイナンス・リースに係る支払利息

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：機構の業務の実施に係る資金の状態を表し、運営費交付金収入、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：ファイナンス・リースに係るリース債務の返済が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：機構が実施する行政サービスコストのうち、機構の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：国から現物出資された固定資産等に係る減価償却費

相当額（損益計算書には計上しておりませんが、累計額は貸借対照表に記載しています。）

損益外利息費用相当額：資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理に基づく除去費用にかかる時の経過による資産除去債務の調整額（損益計算書には計上しておりませんが、累計額は貸借対照表に記載しています。）

損益外除売却差額相当額：国から現物出資された固定資産を除却あるいは売却したときの処分価額と簿価との差額

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上しておりませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記しています。）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上しておりませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記しています。）

機 会 費 用：国の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額等

4. 財務情報

（１）財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの分析（内容）

（経常費用）

平成２２年度の経常費用は２，３９８億８７百万円となっています。機構の主たる事務事業（保険事業等）から発生する業務経費は２，１４３億６０百万円です。主たるものは、正規職員や特定業務契約職員等の人件費１，０２６億４百万円、紙台帳とコンピュータ記録との突き合わせ業務やねんきん定期便作成・発送業務等の業務委託費６３８億５７百万円、ねんきん定期便送付の郵便代等の通信費２０２億５９百万円です。

機構の内部事務管理経費である一般管理費は２５５億１１百万円であり、正規職員等の人件費１２８億９８百万円が主なものです。

(経常収益)

平成22年度の経常収益は3,040億5百万円となっています。内訳は、運営費交付金収益が3,035億63百万円（期間進行基準に基づく運営費交付金債務の収益化等によるもの）、その他の収入が4億42百万円であります。

(当期総利益)

上記経常損益を計上した結果、平成22年度の当期総利益は641億1百万円となっています。これは、入札によるコストの削減等によるもの260億10百万円、職員の採用時期の変更等による人件費の減によるもの181億60百万円、当初見込んだ事業の業務量の見直し等によるもの179億20百万円が主なものです。

なお、当期総利益について、全額国庫納付準備金として整理された後、前払費用等厚生労働大臣の承認を受けた金額を控除し、国庫に納付することになります。

(資産)

平成22年度末現在の資産合計は2,079億19百万円で、前年比572億25百万円増加となっています。これは、増益等により現金及び預金が441億3百万円増加したこと、及び前払費用・長期前払費用が108億9百万円増加したことによるものです。平成22年度末現在の資産は、現金及び預金898億94百万円、固定資産1,105億66百万円が主なものです。現金及び預金の内訳は、翌期支払予定の未払金・未払費用288億49百万円、利益剰余金653億87百万円から前払費用及び長期前払費用120億91百万円を控除した532億96百万円、被保険者等から一時的に預った保険料等74億61百万円が主なものです。

固定資産の内訳は機構本部や年金事務所等の土地建物が主たるものです。なお当年度の固定資産新規取得（除く資産除去費用等相当額）は建物4億25百万円、ソフトウェア9億60百万円が主なものです。

(負債)

平成22年度末現在の負債合計は421億32百万円で、前年比155億40百万円の増加となっています。主な要因は、未払金・

未払費用が８１億４６百万円、資産見返負債が２２億６百万円増加したことによります。

なお、厚生労働大臣の認可を受けて、短期借入を行うことは可能ですが、平成２２年度の借入実績はございません。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成２２年度の業務活動によるキャッシュ・フローは４２２億４百万円となっています。

収入の主なものは運営費交付金収入３，０５８億３９百万円です。その内訳は、機構運営費交付金（国庫財源）１，８７８億３０百万円及び事業運営費交付金（保険料財源）１，１８０億９百万円となっています。

支出の主なものは正規職員や有期雇用職員等の人件費支出１，１３７億７８百万円、業務経費や一般管理費支払によるその他の業務支出１，３００億２０百万円、国庫納付金の支払２０１億８４百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成２２年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△３億６４百万円となっています。

これは有形・無形固定資産の取得、職員宿舎にかかる敷金・保証金支払にともない発生したものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成２２年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△６億１百万円となっています。

これはオンラインシステム端末機等ファイナンス・リースにかかるリース債務返済にともない発生したものです。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	２１年度（注）	２２年度
経 常 費 用	５３，４２３	２３９，８８７
経 常 収 益	７４，８９３	３０４，００５
当 期 総 利 益	２１，４７０	６４，１０１
資 産	１５０，６９４	２０７，９１９

区 分	21年度(注)	22年度
負 債	26,591	42,132
利益剰余金(又は繰越欠損金)	21,470	65,387
業務活動によるキャッシュ・フロー	41,247	42,204
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4	△364
財務活動によるキャッシュ・フロー	△49	△601
資金期末残高	41,194	82,433

(注) 21年度は平成22年1月から3月の3ヶ月決算となっております。

② セグメント事業損益の分析(内容)

事業運営費交付金(保険料財源)の事業損益は228億33百万円となっています。要因は業務量の見直しや入札によるコストの削減等によるものです。

機構運営費交付金(国庫財源)の事業損益は409億11百万円となっています。要因は入札によるコストの削減や職員人件費の減等によるものです。

表 セグメント別事業損益

(単位:百万円)

	21年度(注1)	22年度
事業運営費交付金(保険料財源)		
Ⅰ事業費用(注2)	24,288	94,650
Ⅱ事業収益	31,733	117,483
Ⅲ事業損益	7,445	22,833
機構運営費交付金(国庫財源)		
Ⅰ事業費用(注2)	29,135	145,237
Ⅱ事業収益	43,052	186,148
Ⅲ事業損益	13,918	40,911
共通		
Ⅰ事業費用	-	-
Ⅱ事業収益	108	374
Ⅲ事業損益	108	374

(注1) 21年度は平成22年1月から3月の3ヶ月決算となっております。

(注2) 事業費用は財務費用を含めた金額となっております。

③ セグメント総資産の分析（内容）

事業運営費交付金（保険料財源）の総資産は８３億２百万円で、前年比７６億９２百万円増加となっています。これは前払費用、長期前払費用が新規発生したことによるものです。

主たる資産は、賃借料等の前払費用４２億７１百万円、長期前払費用３３億４５百万円です。

機構運営費交付金（国庫財源）の総資産は６６億５１百万円で、前年比５１億３６百万円の増加となっています。これは前払費用２３億８２百万円、長期前払費用８億１１百万円が増加したことによるものです。

主たるものは、年金事務所等の賃借料の前払費用３０億２５百万円、長期前払費用１４億５０百万円、ソフトウェア９億２７百万円です。

共通の総資産は１，９２９億６６百万円で、前年比４４３億９７百万円増加となっています。これは、保険料等預り金が２８億６４百万円増加したこと、増益等により現金及び預金が４４１億３百万円増加したことによるものです。

主たる資産は、本部拠点の現金預金８９８億９４百万円、現物出資された固定資産１，０２９億８百万円です。

表 セグメント別総資産

（単位：百万円）

	21 年度（注）	22 年度
事業運営費交付金（保険料財源）		
総資産	6 1 0	8, 3 0 2
流動資産	-	4, 2 7 1
固定資産	6 1 0	4, 0 3 1
機構運営費交付金（国庫財源）		
総資産	1, 5 1 5	6, 6 5 1
流動資産	6 4 3	3, 0 2 5
固定資産	8 7 2	3, 6 2 6
共通		
総資産	1 4 8, 5 6 9	1 9 2, 9 6 6
流動資産	4 5, 9 4 0	9 0, 0 5 7
固定資産	1 0 2, 6 2 9	1 0 2, 9 0 9

（注）21 年度は平成 22 年 1 月から 3 月の 3 ヶ月決算となっております。

④ 行政サービス実施コスト計算書の分析（内容）

平成 22 年度の行政サービス実施コストは 2, 503 億 93 百万円となっています。内訳は、損益計算書上の経常費用（業務経費・一般管理費・財務費用）から自己収入等（経常収益－運営費交付金収益）を控除した金額である業務費用 2, 395 億 30 百万円、運営費交付金により財源措置がされているため引当金計上は行っていない引当外賞与見積額 48 億 89 百万円が主たるものです。

表 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区 分	21 年度	22 年度
業務費用	53, 315	239, 530
うち損益計算書上の費用	53, 423	239, 904
うち自己収入	△108	△374
損益外減価償却等相当額	482	2, 164
損益外利息費用相当額	-	53
損益外除売却差額相当額	-	18
引当外賞与見積額	3, 776	4, 889
引当外退職給付増加見積額	△686	2, 119
機会費用	443	1, 620
行政サービスコスト実施コスト	57, 331	250, 393

（注）21 年度は平成 22 年 1 月から 3 月の 3 ヶ月決算となっております。

（2）施設等投資の状況（重要なもの）

該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 別	21 年度(注)		22 年度		
	予算額	決算額	予算額	決算額	備考
収入	74,918	74,883	306,224	306,204	
運営費交付金	74,805	74,805	305,839	305,839	
機構運営費交付金	43,073	43,073	187,830	187,830	
事業運営費交付金	31,733	31,733	118,009	118,009	
その他の収入	113	77	385	365	
支出	74,918	54,698	306,224	252,898	
業務経費	52,985	34,629	198,023	152,234	
保険事業経費	15,511	12,351	51,717	44,306	入札によるコストの削減等
オンラインシステム経費	4,061	3,950	18,930	17,383	消耗品費の削減等
年金相談等経費	12,161	7,956	47,361	41,103	入札によるコストの削減等
年金記録問題対策経費	21,252	10,373	80,014	49,442	事業の実施内容の変更、入札によるコストの削減等
一般管理費	21,934	20,069	108,201	100,664	賞与の引下げ、育児休業等による減

(注) 21 年度は平成 22 年 1 月から 3 月の 3 ヶ月決算となっております。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

機構においては、中期目標期間の最後の事業年度において、平成 22 年度予算を基準年度として、一般管理費（人件費を除く）について、12%程度、業務経費（年金記録問題対策経費、年金相談等事業経費及び特殊要因により増減する経費を除く）については4%程度削減する目標を掲げており、次年度以降に具体的にに取り組むこととしています。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

機構の経常収益は3,040億5百万円、その内訳は、機構運営費交付金収益（国庫財源）1,860億89百万円（収益の61%）、事業運営費交付金収益（保険料財源）1,174億74百万円（収益の39%）となっております。これを事業別に区分すると、保険事業では事業運営費交付金収益517億17百万円、オンラインシステム事業では事業運営費交付金収益189億30百万円、年金相談等事業では事業運営費交付金収益473億61百万円、年金記録問題対策事業では、機構運営費

交付金収益 800 億 14 百万円となっています。

(2) 事業の種類と内容等

ア 保険事業

保険事業は、国民の皆様の国民年金及び厚生年金保険への加入、加入に伴う保険料の徴収、老齢・障害・遺族年金の給付等を行っています。事業の財源は、事業費については事業運営費交付金収益 517 億 17 百万円で、事業に要した費用は 443 億 6 百万円となっており、その差額は 74 億 11 百万円で、入札によるコストの削減が図られたこと等によるものです。

イ 社会保険オンラインシステム事業

社会保険オンラインシステム事業は、国民年金及び厚生年金保険の的確な年金給付等を行うため、記録管理・基礎年金番号管理システム、年金給付システムの維持管理等を行っています。事業の財源は、事業費については事業運営費交付金収益 189 億 30 百万円で、事業に要した費用は 173 億 83 百万円となっており、その差額は 15 億 48 百万円で、消耗品費等を計画より削減したこと等によるものです。

ウ 年金相談等対策事業

年金相談等対策事業は、年金事務所等での来訪相談やコールセンターでの年金電話相談等を行うとともに、ねんきん定期便等の事業を行っています。事業の財源は、事業費については事業運営費交付金収益 473 億 61 百万円で、事業に要した費用は 411 億 3 百万円となっています。その差額は 62 億 58 百万円で、入札によるコストの削減が図られたこと等によるものです。

エ 年金記録問題対策事業

年金記録問題対策事業は、国民の皆様の年金加入記録を適正な状態に回復するため、記録の調査等を行っています。事業の財源は、事業費については機構運営費交付金収益 800 億 14 百万円で、事業に要した費用は 494 億 42 百万円となっており、その差額は 305 億 73 百万円で、紙台帳とコンピュータ記録の突き合わせ業務の実施内容の変更、入札によるコストの削減が図られたこと等によるものです。

6. 年度計画に対する取組状況の概要

(1) 年金記録問題への対応

年金記録問題の解決に向けた取組については、機構の最重要課題として取り組みました。

まず、基礎年金番号に統合されていない記録（以下「未統合記録」という。）の解明・統合については、国民の皆様にお送りした「ねんきん特別便」、「ねんきん定期便」等に関し、ご本人から申出のあった記録の調査等を進めました。その結果、平成 18 年 6 月に 5,095 万件あった未統合記録のうち、「既に統合済みの記録」は、平成 23 年 3 月時点においては 1,563 万件となり、「統合済みの記録」「一定の解明がなされた記録」「解明作業が進展中の記録」を除いた「今後、更に解明を進める記録」は、平成 23 年 3 月時点においては 976 万件まで減少しました。

コンピュータ上で管理されている年金記録を正確なものとするため、紙台帳等で管理されていた記録の内容とコンピュータ記録との突合せについて、紙台帳検索システムの構築、突合せ作業マニュアルの整備等を完了し、平成 22 年 10 月から突合せ作業を開始しました。

年金額の再計算等の迅速な処理を行うため、事務処理体制の強化を図りました。その結果、平成 23 年 3 月末時点で、再裁定の処理期間については 2.2 か月、時効特例給付の処理期間については 2.5 か月となっています。

なお、これらの取組については、「年金記録問題への対応の実施計画（工程表）」に基づき計画的に進め、おおむね処理期限どおり達成しました。

(2) 国民年金、厚生年金保険等の適用・徴収、年金給付・相談の取組状況

(ア) 国民年金の適用促進、保険料納付率の向上

国民年金の適用（加入手続き）の促進については、住民基本台帳ネットワークシステムにより把握した全ての 20 歳到達者について、加入の届出勧奨を行うとともに、勧奨を行ってもなお届出がなされない場合には、年金手帳を送付し、第 1 号被保険者としての資格取得等の手続きを行いました。

また、国民年金保険料の収納については、①国民年金保険料の未納期間（現年度のみ）を有する者に対し、納付勧奨のチラシを同封した 1 ヶ月単位の分割納付書を送付し、納付督促を実施、②保険料の負担能力がありながら、納付義務を果たさない未納者に対し、強制徴収による厳格な対応を実施、③資格取得時における口座振替勧奨、ダイレクトメールによる勧奨等による口座振替の推進、④市町村から提供される所得情報に基づく免除

等申請勧奨の実施、に重点的に取り組みました。

また、納めやすい環境づくりとして、コンビニエンスストアでの納付、インターネットや携帯電話などによる電子納付、クレジットカードによる納付方法について、納付書の裏面への記載や同封リーフレット等により納付方法の周知を図り、その利用促進に努めました。

(注) 平成 23 年 3 月分の国民年金保険料の納期限は、同年 4 月末日となっており、平成 22 年度の国民年金保険料の納付率については、集計作業中です。

(イ) 厚生年金保険・健康保険・船員保険等の適用促進、徴収対策の推進

未適用事業所等の把握及び適用（加入手続き）の促進及び適用事業所の調査については、機構全体及び年金事務所ごとに行動計画を策定し、①外部委託による適用勧奨、②機構職員による重点的な加入指導や認定による加入手続き等を実施しました。

これらの取組による実績については、適用促進対策を講じた結果、適用した事業所数は平成 22 年度において 4,808 事業所（平成 21 年度 2,567 事業所）など、前年度を上回る実績となっていますが、中期計画の目標である「社会保険庁における平成 18 年度の実績水準」並みの実績をあげるためには、各種取組を加速させる必要があります。なお、平成 23 年 3 月末現在で、機構が未適用事業所として把握している事業所数は、107,935 事業所となっています。

保険料の徴収対策の推進については、口座振替による保険料納付の促進に努めた結果、平成 22 年度末口座振替実施率は前年度の実績を上回りました。

滞納事業所に対しては、早期の納付指導を行うとともに、滞納処分の手続きを的確に進めました。

保険料の収納率については、97.8%と前年度（98.0%）を下回りましたが、東日本大震災に伴う保険料納期限の延長の影響を除いた実質的な納付率は、ほぼ前年度並みの水準となっています。

(ウ) 迅速かつ正確な年金給付の実施

年金請求書を受け付けてから年金が決定され、年金証書が請求者に届くまでの標準的な所要日数をサービススタンダードとして設定し、迅速な決定、年金のお支払いに取り組んでいます。

平成 22 年度は、機構設立前後に発生した滞留案件の解消に努め、その結果、最も代表的な給付である老齢厚生年金（新規決定件数全体の 3/4 を占

める) について、前年度を上回る達成率となるなど、改善が図られました。障害厚生年金については、職員を大幅に増員するなど審査体制を強化し未処理件数を減少させましたが、年度累計達成率は7.7%にとどまりました。なお、平成23年度には正常化できる見通しとなっていますが、サービススタンダードの達成に向けて、もう一段の努力を行ってまいります。

(エ) 年金相談の充実

年金相談の充実については、①年金事務所において、昼休み時間帯における年金相談を実施するとともに、毎週月曜日の窓口開所時間の延長(19時まで)及び第2土曜日における年金相談を実施、②来訪相談窓口管理運営マニュアルを制定し、相談受付窓口の体制、お客様相談室のバックヤード体制に関する管理運営の基本的事項を定めるとともに来訪者の相談内容の難易度に応じた相談ブースの設置(窓口仕分け)、③「サービス改善コンテスト」の優良事例(再来所のお客様をお待たせしない優先受付カードの導入・相談事蹟管理システムのモデル実施など)を全国展開、④相談待ち時間の時間表示の改善を図るため、発券機を活用した表示や経験則による1時間ごとの待ち時間表示を実施、⑤コールセンターについて繁忙期におけるオペレーターの発注席数を増席(平成22年11月、平成23年1月～3月に100席増席、22年11月～23年3月に50席増席)、⑥窓口の混雑状況をホームページに掲載、混雑時の待ち時間の目安の表示、混雑の分散化を図るため予約制による年金相談を実施(312年金事務所中192事務所(平成23年3月末現在))などの実施に取り組みしました。

これらの取組の結果、相談待ち時間1時間以上の年金事務所は、相談件数が落ち着いてきたこともあり、減少してきており、また、同程度の相談件数の月と比較した場合でも、平成21年11月は26か所、12月は34か所、22年4月は28か所に対し、23年1月～3月が0か所～4か所と減少してきています。なお、平均待ち時間30分以上1時間未満の年金事務所も減少してきています。

コールセンターの応答率(総呼数に対する応答呼数の割合)は、57.1%と平成21年度の44.3%を上回りました。

(3) お客様の声を反映させる取組

機構のお客様サービスの基本方針である「お客様へのお約束10か条」を実現させるとともに、お客様にとって、身近で信頼される組織を目指し、お客様の立場に立ったサービスを提供するため、①お客様向けのお知らせ文書や届出・申請書類を、できるだけわかりやすく、読みやすいものとするため、高齢者、主婦、学生など一般の方から文書を受け取る立場でのご意見を伺うモニターを公募・委嘱した「お客様向け文書モニター会議」を定期的で開催する、②お客様から、直接サービス改善についてのご意見・ご提案をお聴きし、現場主導のサービス改善を図るため、全国8か所の年金事務所で「年金事務所お客様モニター会議」を開催する、③現場の職員からの意見を積極的に吸収するため、サービス改善・業務改善の具体的な提案を募集する「職員提案制度」を実施し、投稿されたすべての提案について個別に評価を行い、その結果をフィードバックする、④年金事務所などにおけるお客様の立場に立ったサービス向上や業務改善に関する優秀な取組を全国に周知し、機構全体におけるお客様サービス及び業務の質の向上を図ることを目的として「サービス・業務改善コンテスト」を実施する、⑤お客様の声を収集する仕組みとして、各年金事務所等に「ご意見箱」を設置し、寄せられたご意見・ご要望について本部において集計・分析、現場で受け付けたお客様の声を本部で集約し、お客様の声の集計報告や主なお客様の声の内容を毎週ホームページに公表、年金事務所における「お客様の声」に基づく個別対応事例を「今週の改善」としてホームページで公表するなど、幅広くお客様の声の集約・分析し、改善を図る取り組みを実施しました。